

給食センターの建設費が11億から21億へと跳ね上がっている 今後は精査すべきだ
市長／当然なことである。



小林 知 誠 議員

学校の安全対策について

議員 大阪の地震を受けて、南島原市でも学校の安全点検がなされたと思う。結果を聞きたい。

教育長 教育委員会が現場へ出向き、ブロック塀を実測と目視で緊急調査をした。

建築基準法施行令の規定に適合しないものが、小学校で9箇所、中学校で4箇所あった。

今後、危険性の高い箇所から、改修工事の設計業務に着手する。

6月29日の大雨災害について

議員 畦津の広域農道と県道133号が交差する地点で、今回も大雨で人家に被害が出た。対策をどのように取るのか。

建設部長 まずは、一番ネックになっている分水機を撤去する。その後、関係者と相談して計画を進めていきたい。

給食センター建設について

議員 給食センターの建設費が、最初の説明の11億4,000万円から、約21億円へと跳ね上がっている。このことについて、市長は考えが大変甘かった、教育長も甘かったので陳謝したいと答弁している。

このような皆さんの計画では、市民に対して説明責任は果たせない。今後は事業をする場合は、精査をしっかりとやってほしい。

市長 当然である。
議員 前給食会事務局長



新学校給食センター建設予定地（旧龍石小学校跡地）

は、旧龍石小学校跡地5,893㎡では面積が不足すると指摘しているが、実態はどうか。
教育次長 駐車場を含めると足りない。

議員 道路についても、計画に変更があったと聞いているが、どうなっているのか。

建設部長 学校の裏手を通って、140メートルほどの道を作る設計をやっている。

議員 設計図を議員全員に見せてほしい。

建設部長 見せることは可能である。

農業振興地域見直しの進捗状況は
市長／10月下旬に計画変更の決定公告を行えるよう進めている。



下田 利 春 議員

農業振興地域の見直しについて

議員 5年に一度の見直しがされているが、進捗状況はどうなっているか。

市長 山林化した農地をリストアップし、該当する農地の現況調査をしている。今後、農用地利用計画の変更に関する、県との協議や変更案の公告

縦覧の手続きを経て10月下旬に決定公告を行えるよう進めている。

議員 農振除外や、転用申請があったと思うが、市民に対して対応の遅れはなかったかと思いか。

農林水産部長 法律、県の指導等に従って、適正に行ってきたと思っている。

議員 あなた達の答弁は決まって、農地法や県の指導に基づいてと言うが、逆に、農業振興法に違反していると言えないような、道路もない、周りは山、5枚で10アールの畑、他人の土地を通らなければ入口がない、こんな所は随時見直す努力をすべきではないのか。

農林水産部長 そういった案件には努力するが、難しいものもあるので、ご理解願いたい。



農振見直しで除外されるのか

指定管理者制度について

議員 湯楽里は健康増進と福祉が目的であり、経営改善をするといっても、入浴料以外に儲かる道がない。市民の要望には市

も対応すべきでは。
市長 担当とも協議しており対応する。
議員 湯楽里は温泉だけでは厳しい、真砂のように観光施設に変えるとか、今後検討は出来ないか。
副市長 全体的に見直しを指示している。

防災対策について

議員 災害が起きる恐れのある基準等については、何か決めてあるのか。

市長 明確な基準はないが、気象台の発表、天気予報や警報、県からの助言をもとに災害の警戒に努めている。

筆界未定について

議員 これまで何年間も市から、筆界未定があるから、絶対に払い下げは出来ないと言明を受けてきたが、急に解消されたと聞かされた根拠は。

副市長 具体的に私が手続させたわけではないので分からないが、業者から登記簿上、筆界未定はなくなつたとの書類が提出されたので、承認しただけである。